

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	20503
事業名	母子保健対策費					
評価担当課	所属名	保)保健所 健康企画課				
	課長名	斉藤 佳代子	担当者名	金田 恭次郎	電話番号	011-622-5151
施策名	主	-				
	副					
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外		
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	乳幼児健康診査や訪問指導などを通して、妊産婦等の総合的な健康保持増進を図るため。			
		長期	妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及啓発を行い、母体の保護、育児不安の解消及び児童虐待の予防を図るため。			
	取組内容	①乳幼児健康診査・相談:乳幼児の健全育成と疾病や障がいの早期発見を図るため健康診査等を行う。②母子保健訪問指導:妊産婦及び新生児等に対して家庭訪問による保健指導等を行う。③各種教室の実施:母親教室、両親教室、離乳期講習会、育児教室等の実施により妊娠から出産、育児等に関する正しい知識の普及啓発等を行う。④母子健康手帳の交付:妊娠届出書を提出した妊婦に対して各区保健センターで交付する。⑤妊産婦・母性健康相談:妊産婦の健康保持のため保健指導を行う。⑥妊婦健康診査:医療機関に委託して妊娠中14回の健康診査を行う。				
実施結果	①乳幼児健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)、妊産婦及び新生児等に対する家庭訪問、母親教室・両親教室等の実施により、妊娠期より出産、育児等に関する正しい知識の普及啓発及び保健指導を実施した。 ②産科医療機関及び助産所に委託し、妊婦一般健康診査を実施した。					
事業実施における工夫点	母子保健事業の実施にあたっては、事業に従事する専門職の確保が重要な点であることから、正職員だけでなく、会計年度任用職員も幅広く活用している。					
対象者	妊婦、産婦、乳幼児	開始	0 年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	母子保健法、児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、健やか親子21					
他都市の状況	政令市は、母子保健法に基づき概ね同様の事業を実施している。					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費	1,228,267	1,227,845	1,184,022	1,233,160
うち特定財源	52,807	45,872	46,092	47,562
人工	2.5	2.5	2.5	2.5
人件費	18,000	18,000	18,000	18,000
計(事業費+人件費)	1,246,267	1,245,845	1,202,022	1,251,160
事業費の内訳	令和3年度決算	報酬 105,972千円 委託料 1,007,669千円 共済費 11,675千円 補助金 6,578千円 需用費 16,038千円 その他 36,090千円		
	令和4年度予算	報酬 121,006千円 委託料 1,035,561千円 共済費 11,499千円 補助金 7,021千円 需用費 17,489千円 その他 40,584千円		

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	乳幼児健康診査受診率(4か月児)			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	98.10%	99.00%	98.20%	99.00%	
活動指標2	指標名	未受診妊婦の減少(初診が妊娠21週以降の届け出数)			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	114	110	115	110	
成果指標1	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	乳幼児健康診査、妊婦一般健康診査、妊産婦・新生児訪問指導などの母子保健事業を実施し、正しい知識の普及と疾病や以上の早期発見、育児不安の軽減につなげている。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	乳幼児健康診査、妊婦一般健康診査、妊産婦・新生児訪問指導などの母子保健事業を、母子保健法、児童福祉法等に基づき、厚生労働省の通知内容に準じて実施している。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	乳幼児健康診査など保健センターで実施する母子保健事業については、医師、保健師等の専門職が実施する必要がある。これらの事業に従事する職員は正職員だけではなく、非常勤職員を雇用することなどにより確保している。また乳幼児健康診査の結果、さらに詳細な検査が必要と判断された児については、精密健康診査を医療機関に委託するなど、効率的な実施に努めている。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	育児不安・育児困難といった問題を抱える保護者の増加や児童虐待が社会問題化する現状において、問題の解消や予防のための取り組みとなっている。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外 市民参加結果への対応 <input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映				
今後の改善点	切れ目のない支援のさらなる充実をめざし、各事業の連携についてさらに強化していく。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	コロナ禍における感染拡大を防止するため、順番管理システムの維持及びオンラインマタニティ教室の開催をした。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	母子保健事業を実施することにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及および疾病・異常の早期発見や保護者の育児不安の軽減が図られている。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善 ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 妊妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援のさらなる充実を図る。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充 ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 事業内容に大きな変更はないため、今年度と同程度の費用が見込まれる。		見直し効果額	0